

2016年度大阪女学院法人事務局事業計画

長期ビジョンである「VISION OJ 140」の第Ⅱ期中期計画(2016～2019年度)開始年度にあたる2016年度の推進事項は、2015年度までの第Ⅰ期中期計画における運営管理及び財政の成果等を踏まえて計画策定した。

また、日常業務運営においては、建学の精神を基盤として、学生・生徒、保護者、同窓生、近隣の人々、及び教職員に対する一層の支援と奉仕に努めるとともに、教育研究の現場を支援することがステークホルダーのベネフィットに繋がるという認識に基づき、サービスの提供と業務の変革に引き続き取り組む。

I. 管理運営

1. 学校法人管理運営体制の充実

- (1) 理事会及び学院運営会議(常勤理事会)の健全な管理運営を引き続き展開する。特に、運営状況に関する認識・判断を共有するため、学院運営に関する情報を適確かつ迅速に提供する。
- (2) 学院運営会議を中心として、教職員からの意見聴取を積極的に実施し、教職員の学院運営への参画を推進する。

2. 財政支出に関する取り組み

第Ⅱ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、人件費等の抑制を図るとともに、中期的に必須の事業に資金を投入するなど、メリハリのついた支出を実行し、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、教職員に財務状況等に関する情報開示を行い、学院内の理解を促進する。

3. 寄付活動の展開

教育環境整備支援特別寄附(在校生徒・学生対象)等の増強や Wilmina 会(教育後援会)への参画を促進する手段を検討するなど、支援の充実を推進する。

4. 施設・設備の整備計画と管理

第Ⅱ期中期計画の基本プランに基づき、経年劣化が最も進んでいる大学・短期大学校舎の外壁及び防水補修を実施し、2017～19年度ごとの補修事業の諸準備に取り組む。また、省エネや危機管理に対応する施設等について中長期的な視点から建物の増築・改築の必要性について検討する。

5. 危機管理体制の構築

各部門の作成による既存の危機管理に関するマニュアルを集約・統合の上、改めて日常の安全管理の徹底と危機対応策の確認を行い、近隣住民の避難所としての整備も含めた大規模災害時の緊急対応の具体的な検討を行う。

また、導入されたマイナンバーに関する情報管理・保管の徹底等情報管理に関する意識向上を図る。

6. 管理運営を担う事務組織及び事務職員の養成

- (1) 新人事制度及び目標管理制度の定着に向けた実施内容を更に深め、既存業務の在り方や配分の見直す機会を創出し、事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。そのために、研修機会の質と量の拡大を図りつつ、次世代を担うシニア職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。
- (2) 健全な労務管理に向けて、変形労働時間制の在り方を評価の上、今後の仕組みの方向性についての合意を形成する。
- (3) 学院全体の諸規程の整備を推進する。

7. 法人事務局業務に対する柔軟性や互換性の向上

- (1) 一部の業務について、嘱託職の活用や外部委託の可能性なども含め、既存の業務体制を改革する可能性を引き続き模索する。
- (2) 将来の事務機能統合を念頭に置き、経理、労務管理、物品管理など各部門の判断や取扱い手順

等の統一により、事務体制の効率化を促進し、将来的には人員の集約も実現させることを目標に一元化への準備を着実に進める。

II. 改革・改善

1. 人事施策の取り組み

- (1) 目標管理制度を活用したスタッフ育成や職制変更試験の実施により、組織の活性化を推進する。
- (2) 職員研修プログラムの企画・実施
管理職研修、評定者研修、実務におけるテーマ別研修、学院外での研修の検討、ワークショップ型の外部研修プログラムへの参加
- (3) 数年先に、嘱託・パートタイム等の有期契約雇用者の多くが無期契約に転換することを想定し、規程や契約書等の整備を進める。
- (4) 障がい者雇用を促進する。

2. 経費削減の取り組み

- (1) 既存の処遇の厳格化を含む規程改訂(旅費規程等)を含む一段の事務手続き及び経費削減プランを策定する。
- (2) 収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理手法を更に定着させる。なお、学院全体及び部門の収支赤字の改善が見込めない場合、教育職員の給与体系見直しを検討する。

3. 学院事務局の再編成(一元化)

事務体制の集約は、学院内の判断基準(規程等)の統一や手続きの標準化を進めている。これらの整備が完了した段階で、責任体制の明確化、管理職体制の合理化、業務の改革推進、及び重複業務の統合等の効率化を図るため、事務体制の再編成計画を策定する。

4. 第2期中期計画策定チームによる進捗状況把握と対応施策の提言

2015年度に第II期中期計画を取りまとめた次世代の事務管理職が、策定した計画及び学院に対するオーナーシップを強く堅持するよう、計画実施の進捗状況の把握をその責務の一環とし、年度内に数回、学院運営会議に実施状況を報告すると共に、状況に即した施策を提言する機会を与えることにより、実質的に学院運営の一翼を担える体制を構築する。